

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月4日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長 宮 崎 順
(公 印 省 略)

記

- 1 入札日時：令和5年9月29日（金）午前10時00分
- 2 入札場所：北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎
北海道防衛局 2階 入札室
- 3 入札に関する事項
 - (1) 件 名：北海道防衛局（5）国有財産等管理補助業務（労働者派遣）
 - (2) 業 務 内 容：国有財産等管理補助業務
（書類の整理及びデータ入力、電話取次ぎ等）
 - (3) 派 遣 場 所：北海道防衛局管理部施設管理課
 - (4) 派 遣 期 間：令和5年10月24日から令和6年3月29日まで
 - (5) 派遣労働者数：1名
 - (6) 本案件は、入札及び資料提出等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）
（以下「電子調達システム」という。））で行う案件である。
ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者に紙入札方式変更届を下記6
(1)に提出した場合、紙入札方式に代えるものとする。
 - (7) 契約方式は単価契約とする。
- 4 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。
 - (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
 - (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づく労働者派遣事業の許可を有する者であること。
 - (6) 過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の規定（第三章第四節の規定を除く。）又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。
 - (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (8) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- 5 入札方法
 - (1) 電子メールによる入札は認めない。

- (2) 入札書には、仕様書に定める派遣労働者数に、派遣日額（通勤手当を含む。）・勤務日数を乗じた総額を記載する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札手続等

(1) 担当部局

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎2階

北海道防衛局総務部契約課

TEL 011-272-7513

FAX 011-280-0351

(2) 入札説明書等の交付場所

電子調達システム（電子調達システムURL：<https://www.geps.go.jp>）より、電子データで交付又は(1)において交付する。

(3) 入札説明書等の交付期間

ア 電子調達システムは、入札公告日から令和5年8月23日（水）正午までとする。

イ 紙入札方式は、入札公告日から令和5年8月23日（水）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。

ウ 入札名説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(4) 競争参加資格確認書類の提出

ア 上記4(2)を確認する書類の写しを電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

イ 提出期限は、令和5年8月23日（水）正午まで。なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午後9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午まで。

郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

(5) 入札書の提出及び提出期間

ア 入札書の提出は、電子調達システムにより行うこと。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等により提出すること。

イ 内訳書を提出するものとする。

ウ 入札書の提出期間は、令和5年9月25日（月）午前9時から同年9月28日（木）午後1時30分まで。

なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は午後1時30分まで。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金：免除

8 入札の無効：4の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 契約書作成の要否：要

10 適用する契約条項

(1) 労働者派遣契約書

(2) 個人情報保護に関する特約条項

(3) 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項

(4) 談合等の不正行為に関する特約条項

(5) 暴力団排除に関する特約条項

11 その他

- (1) 端数処理：入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 電子調達システムの問い合わせ先：<https://www.geps.go.jp>
- (5) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。
- (6) 本公告記載事項の詳細については上記6(1)に照会すること。